

北部地域の振興の取組

沖縄県北部地域は、いまだに県内の他の地域に比べ一人当たりの所得が低く、過疎地域が多く存在することから、更なる振興が必要です。内閣府では、前の沖縄振興計画に基づく北部振興事業に引き続き、新たな北部振興事業(平成24～33年度)として、

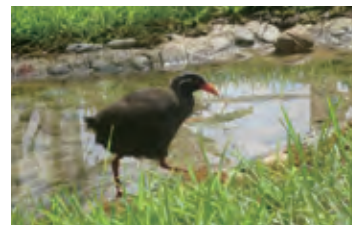
- ・ **非公共事業**：沖縄北部連携促進特別振興事業費(補助率8/10)
- ・ **公共事業**：沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(各公共事業の沖縄県の嵩上げされた高率の補助率を適用)

県土の均衡ある発展を図る観点から、北部地域における連携促進と自立的発展の条件整備として、産業の振興や定住条件の整備などに資する振興事業(非公共事業・公共事業)を推進しています。

○ やんばる3村観光連携拠点施設整備事業

※非公共事業(沖縄北部連携促進特別振興事業費)

沖縄本島の北部地域は「やんばる」と呼ばれ、世界的にも貴重な動植物の宝庫です。平成28年9月には「やんばる国立公園」に指定されました。同年夏にオープンした「やんばる3村観光連携拠点施設」は、やんばる3村(国頭村、大宜味村、東村)が連携して観光客受入のための拠点施設を整備したものです。地元食材を使った食事や、特産品の販売、観光案内や貴重なやんばるの森の環境保全のためのアドバイスも行っています。



イメージ

○ 本部港(本部地区)港湾改修事業

※公共事業(沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費)

海上交通の安全性・安定性を高めるためには、港湾内の静穏度を向上させる必要があることから、県は、沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費を活用し、平成24年度から防波堤の整備を実施しています。これにより、北部地域の農水産物等を本部港から直接、東京や大阪の主要都市に輸送する定期航路の開設などに向けた港湾機能の向上に寄与することが期待されます。



【北部訓練場の過半の返還について】

平成28年12月22日、沖縄本島最北端の国頭村と東村にまたがる北部訓練場の土地約7,500ヘクタールのうち、その過半に当たる約4,000ヘクタールの返還が実現しました。

この返還は、平成8年12月に発表されたSACO最終報告に盛り込まれたものであり、これにより沖縄県内の米軍専用施設・区域の面積が約2割減少し、沖縄県の方々の負担が軽減されるだけでなく、地元から要望のある国立公園への編入や世界自然遺産への登録などを通じ、地域振興にも大きく寄与することが期待されています。

